

12/3(土) 第17回 しずおか市町対抗駅伝 河津町選手団応援バス 乗車希望者募集



第17回大会となる「しずおか市町対抗駅伝」を、現地で応援しませんか？

大会の当日、下記のとおり河津町選手団応援バスを運行します。乗車希望者は、教育委員会までお申し込みください。

記

1. 期 日 平成28年12月3日(土) 午前5:30～
2. 場 所 静岡市内(応援バス専用駐車場)
3. 対象者 町内者 先着20名(小学生以下は保護者同伴)
4. 負担金 無料
5. その他 申込み時にお弁当の注文を受付けます(別途800円※当日集金)
6. 募集期間 11月16日(水)～11月22日(火)(受付平日8:15～17:00)
7. 申込み 河津町教育委員会【Tel34-1117】

《行 程》河津町役場発 5:30 ⇒ 沼津 | C 7:30 ⇒ 清水 | C 8:00 ⇒ 静岡運輸支局着(応援バス駐車場) 8:30 ⇒ 各自応援 8:30～15:30 ⇒

静岡運輸支局発(応援バス駐車場) 15:30 ⇒ 清水 | C 16:00 ⇒ 沼津 | C 16:30 ⇒ 河津町役場着 18:30

申し込み時に、氏名・住所・電話番号・乗車場所・弁当注文有無をお知らせ下さい。 【問い合わせ】教育委員会 社会教育係 Tel 34-1117

子ども・若者育成支援強調月間事業
平成28年度 第15回
河津町青少年の主張大会

共催 河津町 河津町教育委員会
後援 河津町青少年問題協議会 河津町校長会

〈日時〉平成28年11月20日（日）

午後1時30分～

〈場所〉河津町保健福祉センター1階「ふれあいホール」

発表者のみなさん

順	学校名	学年	氏名	題名
1	河津東小学校	6年	宇仁 ひかり	人と人がつながりあう
2	河津西小学校	6年	芹澤 ほのか	伊豆縦貫道未来プロジェクト ～河津の未来は伊豆縦貫道で～
3	河津南小学校	6年	渡邊 果実	未来に続く地域とのつながりを目指して
4	河津中学校	1年	鈴木 杏奈	あいさつの不思議
5	河津中学校	2年	山本 絵莉那	わたしの「オジちゃん」
6	河津中学校	3年	金指 麟太良	大切なものーそれは命
7	下田高等学校	1年	石井 陽菜	今の私と将来の私
8	稲取高等学校	1年	大塩 明日香	夢へ向かって

★多くの方々のご来場をお待ちしています。★

河津桜守人サポーターの募集について

町では、河津桜保護育成計画に基づき平成27年度において、河津桜守人制度を創設し、桜守人の認定を行いました。河津桜の育成管理を行っていくうえで桜守人の活動をサポートしていただくため河津桜守人サポーターを募集いたします。

守人サポーターは、個人でも団体でも結構ですので、河津町の財産である河津桜を守り育てていく「河津桜守人マスタープラン」の主旨に賛同し協力いただける個人、団体の方を下記のとおり募集いたしますので、ご応募くださるようお願いいたします。

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 活動内容 | 河津桜守人のサポート
育成管理(剪定、消毒及び施肥など) |
| 2. 活動場所 | 河津川堤防沿い桜並木(浜橋から大堰まで) |
| 3. 活動期間 | 通年
(本年度は、河津川沿いの桜並木の剪定等作業を11月下旬から12月中旬に実施する予定です) |
| 4. 応募方法 | <u>氏名、住所、連絡先(団体の場合は、代表者、連絡先、会員名簿)</u> を河津町役場産業振興課に電話又はFaxでお知らせください。
電話 34-1946 Fax 34-1404 |
| 5. 応募締切 | 平成28年11月18日(金)まで |
| 6. その他 | 活動の内容は、活動の都度個別にて通知いたします。 |

問合せ先
河津町役場 産業振興課産業振興係
Tel 0558-34-1946
Fax 0558-34-1404

狩猟免許取得補助金について

河津町では、狩猟免許試験(※わなに限る)及び県猟友会主催の予備講習会を受ける方に対して、受験料と受講料を全額補助します。試験に合格した方は役場産業振興課へお問い合わせください。

なお、補助金については試験に合格した方のみに支払います。

詳細は下記のとおりとなります。

記

- 1 対象者 今年度新たに狩猟免許(わな)を取得し、かつ町内に住所を有し、町税等の滞納のない方
- 2 申請方法 申請書を産業振興課へ提出して下さい。申請書は産業振興課にあります。
- 3 申請期間 9月1日～3月31日
- 4 必要書類
 - ①狩猟免状の写し
 - ②狩猟免許試験申請手数料を支払ったことがわかる書類
(収入証紙の領収書)
 - ③事前講習会受講料の領収書
- 5 注意事項
 - ・申請は試験を受験し、合格した後にさせていただきます。
 - ・申請年度内に狩猟免許を取得した場合に限ります。
 - ・予備講習会、狩猟免許試験への申込は各自でお願いします。

※狩猟免許試験・予備講習会の日程と申込先については

裏面に記載してあります。

※狩猟免許試験及び予備講習会の申込については各機関へお問い合わせください。
（役場では受け付けておりません）

◎予備講習会の申込→県猟友会（054-253-6427）

◎狩猟免許試験の申込→賀茂農林事務所森林整備課（0558-24-2082）

6 予備講習会（主催：一般社団法人静岡県猟友会）

※受講は義務ではありません

日 時 1月14日（土）午前9時50分～午後4時

会 場 静岡労政会館ホール6階（静岡市葵区黒金町5-1）

内 容 法令講義、鳥獣の知識判別、網わなの知識と実技

受講料 7,500円（資料、昼食代を含む）

定 員 300人（網・わな200人、銃100人）先着順

申込期間 11月1日（火）～11月30日（水）

お問い合わせ先 一般社団法人静岡県猟友会 事務局

静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル

電話：054-253-6427 FAX：054-253-6435

予備講習会に関しては直接、猟友会へ問い合わせください。

7 試験の日時、場所

日 時	加々	試験会場	所 在 地	免許の種類
平成29年 2月19日（日） 午前9時～	東部	富士総合庁舎	富士本市場 444-1	網猟、わな猟、 第一種銃猟 第二種銃猟

8 申請書の受付期間、提出先

受付期間 平成28年12月19日（月）～1月20日（金）

提出先（森林整備課）	所 在 地	電話番号
賀茂農林事務所	下田市中531-1 下田総合庁舎内	0558-24-2082

問い合わせ先：役場産業振興課
TEL 34-1946

駐在所だより11月号

平成28年11月発行

下田警察署

下佐ヶ野駐在所 高木 隼也

TEL 35-7019

警察による被害者支援

「被害者の手引」の交付

- ・ 殺人や性犯罪、交通事故などの被害者やご家族に、捜査の流れや相談機関などを記載した「被害者の手引」という冊子を交付しています。

文書料・初診料等の支出制度

- ・ 犯罪被害で警察に診断書や検案書を提出する場合、一定の条件を満たせば、その費用を公費で支出します。また、初診料等についても一定の条件がありますが、公費で負担することができます。

犯罪被害給付制度

- ・ 犯罪行為によってご家族を亡くされた方、重傷病や障害を負われた方が、加害者から十分な損害賠償を受けることができなかった場合に、国から給付金が支給されます。

カウンセリング制度

- ・ 被害による著しいストレスから心身に不調をきたした被害者やご家族に対し、カウンセラー資格を有する職員がカウンセリングを行います。

被害者連絡制度

- ・ 捜査状況、犯人の検挙状況、犯人の処分結果などについて、担当の警察官が被害者等に継続的に連絡をします。

再被害防止

- ・ 加害者による報復のおそれがある場合には、必要な対策を講じ、加害者からの危害が及ばないようにします。

NO!!児童ポルノ/見ない 持たない 作らない 許さない!!

- 児童ポルノは持っているだけでも処罰の対象になります。
- 友達や交流サイト等で知り合った相手に自分の裸の画像を送信すると、子どもでも犯罪に該当することがあります。



インターネット上に一度でも掲載された
児童ポルノを完全に消し去ることは不可能です



◆保護者の皆様へ◆

～このような被害も見受けられます～

- 身分を偽り、子どもに対して言葉巧みに裸の画像を送らせる。
- 園児の水遊びの様子を紹介したブログの画像が、児童ポルノ関連サイトに転載される。

～子どもを児童ポルノから守るのは大人の責任です～

チェック1

ゲーム機や音楽プレーヤーは大丈夫？

ネット接続が可能なゲーム機や音楽プレーヤーも多くあります。それぞれに対応したフィルタリングを設定し、子どもが利用するソフト等を管理しましょう。

チェック2

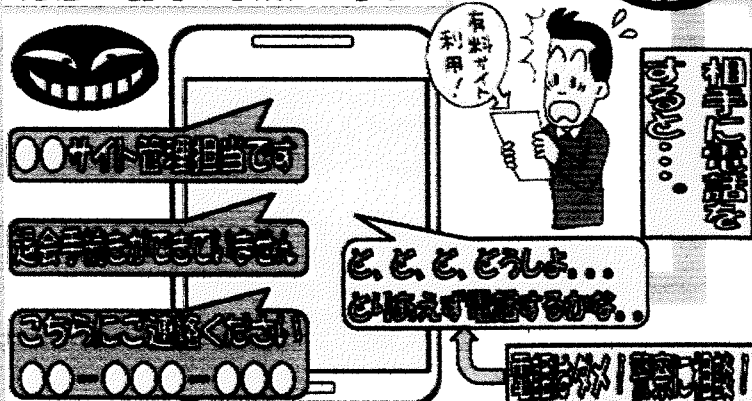
家庭のルールを作りましょう！

日頃から子どもとのコミュニケーションをとり、インターネットの危険性について話し合ったり、携帯電話機などを使用する際の家庭のルールを作りましょう。



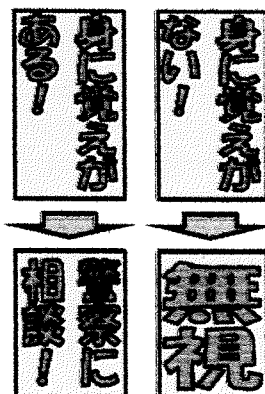
-
- H27 年中
高齢者死者数
88 人**
- | 死因 | 人数 | 割合 |
|-----|-----|-----|
| 歩行者 | 39人 | 44% |
| 自転車 | 15人 | 17% |
| 自動車 | 22人 | 25% |
| 二輪車 | 12人 | 14% |
| その他 | 8人 | 9% |

- # 架空請求詐欺の手口



●●サイトですが、
退会手続きができておりません。
このままでは裁判
になりますので、
至急延滞料金の
振込みをお願い
します！！

★对策★



回 覧

平成28年11月1日

河津町立西小学校区 地域の皆様

河津町立西小学校PTA
会 長 菊地 明夫
文化部長 山田 広記

「劇団風の子」公演のお知らせ

山の木々が色づく季節となりました。皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度児童や保護者が生の芸術が味わえる機会として、下記のとおり「劇団風子」の公演を企画しました。味わいにお越してください。

記

1 日 時 平成28年12月2日（金） 10:30～11:30

2 場 所 河津町立西小学校 体育館

3 出 演 劇団 風の子 中部

4 内 容 「ぱらりっとせ」

主な内容

昔あそび「お手玉・まりつき・なわとび・竹馬・風車・傘まわし」

わらべうた

郡上おどり

お話 岐阜の民話より 「はなさかこぞう」

5 その他 ・お車は湯ヶ野駐車場に駐車願います。

河津町立西小学校
P T A 事務局
教 頭 和泉 多恵子
Tel 36-8122

応募規約

紛争および免責について

応募作品は、未発表かつ自作の作品に限ります。

応募者は、応募作品が応募作品の制作者その他第三者の著作権、肖像権など法律上の権利・利益を侵害しないことを保証するものとします。

万一、応募作品に著作権等に関わる諸問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。

著作権の帰属

入賞作品の著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む）及びその他一切の権利は、河津町観光協会に帰属するものとし、入賞者は著作人格権を行使しないものとします。採択された作品について、必要な修正を行うことがあります。

※賞金をもって著作権の譲渡代金とします。

入賞の無効

募集の規定に反するもの、著作権などの侵害があることが明確になった場合は無効となります。また、公序良俗及び社会通念に照らし不適切と判断された作品についても、選定前・選定後にかかわらず無効とします。

費用負担等

応募に関わる費用は応募者負担となります。

応募状況や審査選定に関するお問い合わせにはお答えできません。

応募作品は、返却しません。

個人情報の取り扱い

応募作品および氏名、住所等の個人情報は、本件の審査、連絡以外の目的には一切使用しません。

ただし、受賞者については、氏名、住所（市区町村名まで）、職業・学校名を報道や河津町観光協会特設WEB等で公表させていただきます。

当該業務の委託先に委託する場合を除き、個人情報を応募者の承諾なく第三者に提供しません。

規約への同意

当コンテストに作品を応募した時点で、上記規約に同意いただいたものとします。

応募作品は、返却しません。

コンテストに関する問い合わせは、特設WEB内メールフォームからのみ受け付けます。

※電話でのお問い合わせには対応できません。

ネーミング、ロゴ&ラベルデザインコンテスト特設WEBサイト

<http://www.kawazu-onsen.com/contest/>

河津桜由来の酵母を使った日本酒 ネーミング、ロゴ&ラベル デザインコンテスト

デザインコンテスト 募集要項

募集期間

平成28年11月2日(水)～12月2日(金)

最優秀賞
5万円



コンテスト主催 河津桜まつり実行委員会

後援：静岡県営富士普及推進協議会

河津桜由来の酵母を使った日本酒 ネーミング、ロゴ&ラベル デザインコンテスト

デザインコンテスト 募集要項

伊豆半島の河津町で原木が発見された「河津桜」から取りだした、新しい清酒用酵母で造られた日本酒がデビューします。この静岡県独自の清酒用酵母で造られた新しい日本酒は、低アルコール度で甘酸っぱい酒質、デザート酒や食前酒などに適した特性を持ちます。河津桜まつり実行委員会では河津桜に由来するこの新しいお酒を、河津町および河津桜まつりの特産品(PB商品)として販売することを決定し、このPB商品、お酒の名前(ネーミング)およびロゴ、ラベルデザインを公募することにいたしました。河津桜ともども広く長く親しまれるような名前、デザインを募集いたします。

河津桜由来の
清酒酵母。

河津桜
×
誉富士



デザートのような
爽やかな酸味と
甘み

河津桜から生まれた清酒酵母
静岡県内のミカンやお茶、ソメイヨシノ、ワサビの花などを中心に、自然界の3,100種ものサンプルの中から酵母を抽出。その中から、最も日本酒造りに適したものとして選ばれたのが、河津桜の花由来の酵母です。

『桜×富士』
静岡ならではの一献を河津町で
今回、ネーミングとデザインを募集するお酒は、河津桜から生まれた酵母と、静岡県オリジナル酒米・誉富士を使い、富士山の伏流水によって仕込まれた「オール静岡」のお酒です。

お酒の苦手な方や、
ワイン好きな女性もお試しを。
河津桜から生まれた酵母で造られたお酒は、甘みと酸味などの味が濃く調和した、コクのあるものに仕上がりました。アペリティフ(食前)やデザート(食後)のお酒としてお薦め。

応募資格

プロ・アマ不問。どなたでもご応募できます。
グループ単位(家族、団体、学校、事業者等)での応募も可能です。

※日本国内在住の方に限ります。
※18歳未満の方は保護者の同意のもと、ご応募願います。
※応募数の制限はございません。

応募方法

応募用紙とネーミング案およびラベルデザイン案を、コンテスト事務局宛にご送付いただくか河津町観光協会窓口まで直接ご持参ください。
デザイン案は専用の応募用紙に手書き、または書式(PDF)をダウンロードした上で加工したデジタルデータでご提出ください。(デジタルデータで応募する場合は、等倍で出力された見本を添付してください。)
作品の提出方法にかかわらず、専用の応募用紙に必要事項をきれいに記入ください。応募用紙(PDF)は、河津町観光協会特設サイトからダウンロードできます。複数の作品を応募する場合、作品ごとに応募用紙が必要となります。
※ネーミングのみ、ラベルデザインのみのお応募も受け付けます。

募集期間

平成28年11月2日(水)～12月2日(金)必着(持参の場合は16時まで)

審査方法

応募作品の中から、河津桜まつり実行委員会が指定した審査員により審査を行い、最優秀賞1点と優秀賞3点、佳作10点を選出します。
※選出されたデザインを製品ラベルとして使用するにあたり、デザイン変更、調整をする場合があります。

発表

選考委員会で決定し、12月末までに入賞者に通知します。

賞品

最優秀賞 5万円 …… 1名
優秀賞 2万円 …… 3名
佳作 3,000円 … 10名 ※Quoカード

※郵便書留にて送付します。
※別途表彰式を行う場合があります。(河津桜まつり会場)

応募先

郵送

〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠3-11-4
株式会社サイラン ネーミングコンテスト係
TEL.054-255-3105(代) ※河津桜由来の酵母を使った日本酒「ネーミング、ロゴ&ラベルデザインコンテスト」事務局

持参

〒413-0512 静岡県賀茂郡河津町笹原72-12
河津桜まつり実行委員会 事務局 河津町観光協会 [年中無休 8:30～17:30]
TEL.0558-32-0290



高嶋酒造 株式会社

静岡県沼津市原354-1 TEL.055-966-0018

『白隠正宗』のブランドで名高い、若き蔵元杜氏が率いる高嶋酒造で醸造。アルコール添加を一切廃し、純米酒のみを醸す。



静岡県 危機管理部からのお知らせ

あなたのまちでも…「防災キャンプ」!! (南伊豆町、富士市、清水町、掛川市)

8月から10月にかけて、南伊豆町立東中学校、富士市広見まちづくりセンター、掛川市立千浜小学校、清水町防災センターにて、防災キャンプが開催されました。

各会場では、自衛隊、消防団員、市町職員などの防災講話や応急手当講習、避難所体験などが行われ、児童・生徒たちは自分の命は自ら守る「自助」だけではなく、地域の人と積極的に関わり、自らの命は地域で守る「共助」の大切さを学ぶことができました。



避難所運営ゲームを体験後、生活スペースを作成 (南伊豆町)

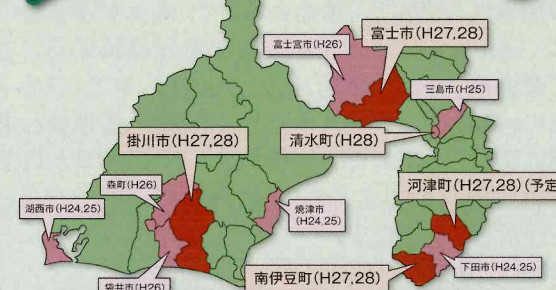


防災講話の様子 (富士市)

こんな場面で防災キャンプを!!

- 通学合宿のプログラムで!
 - PTA 行事として! ●地域行事として!
- 地域や学校の実情に応じて、あなたの地域でも防災キャンプを実施できます。

広がっています、防災キャンプ



消防署員によるジャッキアップ講習 (掛川市)



自衛隊によるロープワーク講習 (富士市)

お問い合わせ: 静岡県教育委員会社会教育課 054-221-3123 または 静岡県 防災キャンプ 検索

まちを守るのは私…地域の防災女子カパワーアップ講座 好評開催中!!

地域で行われる防災訓練の企画や運営に女性も参画し、男女問わずともに支え合い活動することの意義などを、講話やグループワークなどの実習を通じ学び、防災力の向上を目指します。

対象: 地域でリーダーとして活躍している、これから活躍する意欲のある女性

11月13日(日)、20日(日)会場 静岡県浜松総合庁舎 ※各会場全ての開催日
12月11日(日)、18日(日)会場 静岡県地震防災センター 10:00~16:00



家に常備してあるストック食材を使った調理レシピを持ち寄って、実際に調理をします!!

お申込み・お問合せは、静岡県男女共同参画センターあざれあまで。
電話054-250-8147
または あざれあナビ 検索



防災クイズ

防災の事をしっかり身につけたら、クイズに挑戦しよう! 抽選で災害に役立つグッズが当たります。

問題 ○の中に入る文字をお答えください。

大事な人 助けるためには まず○○

前回の答えは「人ごと」でした。

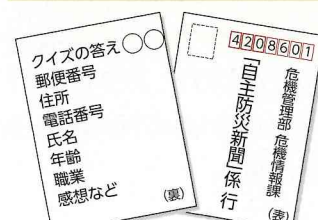
新聞の中にヒントがあるよ!

当選者の発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。

- 応募方法 郵便はがきに、右記の要領で記入し、お送りください。
- 応募締切 平成28年12月7日(水) ※当日消印有効

抽選で20名様に景品を送ります。

今回は 簡単トイレセット (A4判タイプ化粧箱入り)



簡単トイレを、オフィス、学校、図書館、家庭書架に並べて置いて常備しやすい

企画・編集 静岡県地域防災活動推進委員会
発行 平成28年11月1日 静岡県危機管理部 危機情報課
TEL.054-221-2459
制作・印刷 星光社印刷株式会社

※本紙は再生紙を使用しています

「災害に備える知恵」満載の情報紙

回覧

自主防災新聞

No. 95
2016年11月



特集

11月は地震防災強化月間・12月4日は地域防災の日です。
スローガン「大事な人 助けるためには まず自分」
家庭で、地域で訓練に参加し、防災力を高めよう。



1 まずは自分の命! 家庭内の安全対策をしよう!

家の耐震化、家具の固定を実施し、安全空間を確保しましょう。
発災後も自宅で生活できるよう、7日分の水・食料の備蓄をお願いします。

2 大事な人を守る!! 地域の防災訓練に参加しよう!

11月は地震防災強化月間です。改めて自分の地域で予想される災害や避難場所を知り、大事な人を助けるために、必ず地域防災訓練に参加しましょう。

3 地域みんなで支え合う!!! 避難所運営について考えよう!

避難所は誰が運営するの? レイアウトは? 詳しくは中面をご覧ください。

4 津波から逃げる!!!! 11月5日は「津波防災の日」です。

津波が予想される地域では、地震が起きたらすぐに避難! 率先して避難! 避難経路、避難場所の確認を。 静岡県 津波からの避難 検索

※津波防災の日(世界津波の日)は、「津波対策の推進に関する法律」で、1854年の安政南海地震にちなんで定められており、津波対策についての理解と関心を深めていただくため、全国で様々な取組が行われています。

内閣府 津波防災 検索

お知らせ

ついていませんか? 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、全ての住宅の寝室と階段(寝室が1階以外にある場合)に設置義務があります。未設置の方は、速やかに設置してください。

新築住宅については、設置義務化から10年が経過しています。電池切れになっていないか定期的に点検し、作動しない場合は交換してください。また、設置後10年を経過すると感知機能等が劣化している可能性もありますので、本体を交換しましょう。

古くなったら交換

定期的な作動確認



静岡県 住宅用火災警報器

検索



檜っ子

河津町立西小学校

平成28年11月号

「学校教育目標」 ひのきのように のびる子
～根を張り 葉を広げ 力をつける～
「重点目標」 よく考えて 心明るく 元気よく

11月

秋も一段と深まってきました

校長 松本文貴

11月になりますと、今年もそろそろまとめの時期になってきたなと感じます。学校におきまして、各学年の行事を通して子どもたちの成長が見られるようになってきました。

さて、『教育は家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、社会の教えで実を結ぶ』ということわざがあります。学校と家庭とは、常にその方向を同じくし、お互いに力をあわせて、子どもたちの成長を見守っていききたいものです。以前読んだものに「家庭でのさ・し・す・せ・そ」というものがありましたので紹介いたします

さ 支える子どもは親の支えが必要です。親は頼れる存在なのです。

し 信じる子どもは失敗することがありますが、信じて待つ心のゆとりをもちましょう。

す すめる親・人生の先輩として子どもに生きるためのヒントやアドバイスを与えましょう。

せ 背中で教える子どもは親の姿をよく見て成長します、親のやっている姿を見せることが大切です。

そ そっと見守る子どもはいつかは親から離れ独り立ちします。そっと見守り応援してあげましょう。

東賀小学校音楽発表会

10月20日(木)、南小学校の体育館で、東賀音楽発表会が行われました。西小学校からは、4・5・6年生31名が参加しました。当日は、緊張しながらも「地声にならないようにする。友達の声聴き声を一つにする。」などのことを目標に、美しくやわらかなハーモニーを体育館に響かせました。本当にすばらしい合唱でした。

聴きに來てくださった保護者のみなさまありがとうございました。



8月から練習してきた伴奏もすばらしかったです。

11月の行事予定

日	曜	行事等	給
1	火	修学旅行 中学校音楽鑑賞5年	○
2	水	修学旅行	弁
3	木	文化の日 町交通指導員発足40年記念式典 (代表 河津琴音さん)	
4	金	P T A 常任委員会	○
5	土		
6	日	P T A 資源回収 7:30	
7	月	委員会活動 読書旬間(18日まで)	○
8	火	児童集会 生活科探検2年	○
9	水	家庭読書の日・集団下校 13:40 持久走試走 SC来校日(前)	○
10	木	お話会(低) クラブ活動 縦割りあそび	○
11	金	読み聞かせ(高)	○
12	土		
13	日	資源回収予備日	
14	月	代表委員会	○
15	火	全校給食	○
16	水	家庭読書の日・集団下校 13:40	○
17	木	持久走大会 豚汁作り	弁
18	金	持久走大会予備日	弁
19	土		
20	日	町青少年の主張(代表 芹澤ほのかさん)	
21	月	あおき見学3年 集団下校 15:00	○
22	火		○
23	水	勤労感謝の日	
24	木	読み聞かせ(低) 町教研发表	○
25	金	ブックトーク(高)	○
26	土		
27	日		
28	月		○
29	火		○
30	水	SC来校日(午後)	○

持久走大会について

今年度は11月17日(木)に持久走大会が行われます。子どもたちが全力を出せるよう、体調管理など各ご家庭での見届けをお願いしたいと思います。学校でも体育の時間やひのきっ子タイムなどで練習に取り組んでいます。当日は、さくら学級で豚汁づくりも行われます。9:30からです。案内は既に配布してあります。よろしくお願いします。



12月の主な行事予定

1日(木)縦割り遊び 薬学講座
5日(月)委員会活動
6日(火)しゃくなげ
7日(水)家庭読書の日・集団下校
8日(木)学習発表会・懇談会・弁当
12日(月)家庭読書の日・集団下校
15日(木)家庭読書の日 集団下校
22日(木)終業式
23日(金)天皇誕生日～1/5(木)冬休み

11月6日(日) 7:30～

資源回収日 ご協力をお願いします。

回収するもの

新聞・雑誌・段ボール
ビン(ビール瓶・一升
瓶・ジュースの瓶のみ) アルミ缶



「河津町民文化祭」への作品展示について

町の小中学生の作品が(西小からも6点) 11/3(木)～11/4(金)に南小体育館に展示されます。

「税に関する作品」の展示について

6年生の出品作品(習字・ポスター)が 10/29(土)～11/6(日) 8:30～17:00 河津桜観光交流会に展示されます。

11月のスクールカウンセラー来校日

9日(火) 8:15～11:15

30日(火) 12:30～16:30

お話をしたい方はお申し込みください。

36-8122 西小 和泉まで

読書旬間

7日～18日まで読書旬間です。学校では、朝活動に読書に取り組んだり、読み聞かせやお話会を行ったりする予定です。

笹原の寺林よし子様より、手作りのしおりをいただきました。子どもたち全員に配りますので、読書の時に役立てていただきたいと思います。ありがとうございました。



全国学力・学習状況調査について

4月に実施された「全国学力・学習状況調査」の調査結果個票を6年生に配布しました。学校としては、今回の調査結果を分析し、自校における全体的な成果や課題を以下のように捉え、今後の教育活動に生かしていきたいと思います。

【国語】

作文などを書くことに抵抗感が少なく、選択問題では適切なものを判別する力が高い傾向にあることが分かりました。

一方で、漢字の読み・書きや、問題を的確に読み取り、それに対する自分の考えを書くことに課題が見られました。

今年度、全校で取り組み始めた漢字定期テストをさらに力を入れるとともに、国語にとどまらずどの教科においても、自分の考えをはっきりとした言葉で書き表せるよう指導していきたいと思います。

【算数】

図形や計算の基礎的・基本的な内容を理解していることが分かりました。

その一方で、苦手な内容もはっきりしていること、計算のきまりや作図の意味の理解などを用いて自分の考えを筋道立てて説明することなどの点で課題が見られました。

国語でも、自分の考えを表すことに課題が見られることから、自分の考えをしっかりと持ち、友だちと話し合い深め、より明確にする授業を推進していきたいと思います。

また、子どもたちのアンケートでは、テレビの視聴やゲーム、スマホなどにかかる時間は、全国・県基準を下回っていること、読書量、家の手伝い地域の行事への参加などについては全国・県基準を上回っていることなどが分かりました。総じて、生活習慣では全国・県基準を上回っています。普段からご家庭で留意されていることの表れではないでしょうか。

校外学習の様子

どの学年も学校からとび出して、学習を進めています。ここでは、各学年の校外学習の様子を写真でお伝えしたいと思います。今後も様々な校外学習を予定しています。

2年 小鍋探検



小鍋探検に行って、小鍋神社には秘密があることが分かりました。足湯に入ってほっこりしました。

6年 七滝・下田見学



6年生は、七滝の見学に行き、滝の様々な写真を撮ってきました。学校で七滝の絵を描いて、七滝祭りに飾ります。下田町内の班別研修も行いました。いろいろなお寺を見学したり、足湯に入ったりしました。ロープウエィにも乗りました。この体験を修学旅行に生かしたいと思います。

5年 脱穀体験・社会科見学(静岡)



脱穀は初めてだったけど、楽しかったです。飯田さんに教えていただきました。



タミヤ模型と静岡新聞社に行きました。いろいろな体験をさせてもらいました。

